

熱中症による死亡災害多発!!



大阪では、昨年、猛暑の中、熱中症による死亡災害が多発しました。今年も、暑い夏を向かえることが予想されています。熱中症を予防するために、こまめな休憩と塩分水分の摂取に心がけましょう!!



異常(緊急)時の措置

熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、本人や周りが少しでも異変を感じた時にはすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう!!

令和6年 热中症による死亡災害事例(大阪)

令和7年3月3日現在
死亡災害報告による

発生月	業種	発生時刻	性別	年齢	職種	最高気温	最高WBGT値	発生状況
1	7月 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	17時台	男性	50代	防水工	35.4	29.8	作業終了後、屋上に戻った作業員が、足場の手摺に寄りかかって意識を失っていた。病院に搬送したが熱中症により死亡した。
2	7月 その他の金属製品製造業	16時台	男性	20代	作業者	34.9	30.5	工場内の作業員が体調不良により早退するため、14時頃に更衣室に移動した。その後、16時過ぎに更衣室に入った同僚が倒れている作業員を発見し、病院に搬送したが熱中症により死亡した。
3	7月 一般貨物自動車運送業	17時台	男性	60代	貨物自動車運転者	37.4	32.9	親会社の敷地内でフォークリフトを運転中、熱中症により死亡した。
4	7月 陸上貨物取扱業	16時台	男性	30代	作業者	35.6	31.2	倉庫内1階で製品のピッキング作業中に突然転倒し、けいれんを起こし意識を失ったため、病院に搬送したが熱中症により死亡した。
5	7月 電気通信工事業	12時台	男性	70代	電工	34.6	30.5	工場の天井照明の取替作業をしていたが途中で体調が悪くなり冷房の効いた車内で休憩し、会社まで車を運転して戻り、冷房の効いた車内で休憩中に意識を失い緊急搬送したが熱中症により死亡した。
6	7月 その他の建築工事業	11時台	男性	40代	防水工	35.5	33.1	新築工事現場において、3階ベランダ手すり部分及び屋上におけるシーリング工事等をしていたが、昼前に体調不良となり、病院に搬送したが熱中症により死亡した。
7	8月 パン、菓子製造業	16時台	男性	50代	パン・菓子製造工	37.4	33.6	オープンの出口で天板を回収する作業を行っていたが、資材の部屋にふらつきながらやってきたため、熱中症と判断し、体を冷却したが、意識がなくなり、救急搬送したが熱中症により死亡した。
8	8月 その他の建築工事業	15時台	男性	60代	塗装工	35.6	30.8	空き部屋改修のため、同僚と塗装作業を行い15:00頃にお互いに別の自動車内で休憩していた。30分ほど経過し同僚が、車内で嘔吐しているのを発見し、救急搬送したが熱中症により死亡した。
9	8月 新聞販売業	15時台	女性	80代	配達員	34.2	32.4	新聞夕刊配達中に熱中症と見られる症状により気分が悪くなり、救急車で病院に搬送したが死亡した。

「STOP ! 热中症 クールワークキャンペーン」 キャンペーン期間 : 5月~9月

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために「STOP ! 热中症 クールワークキャンペーン」を5月から展開し、重点的な取組を進めています。キャンペーン期間は、9月までですが、10月ぐらいまで気温が高い日も続きますので、注意が必要です。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症対策に取り組みましょう！



キャンペーン
実施要項



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省

大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

R7.3.27

環境省【熱中症警戒アラート】

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移していることから、環境省と気象庁は令和3年度から「熱中症警戒アラート」を全国で運用しています。熱中症警戒アラートは、暑さ指数(WBGT)に基づき、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報です。令和7年度については、**4月23日から配信予定です。**

〈配信サービス〉

- ・個人向けメール配信サービス：熱中症警戒アラート等
- ・個人向けメール配信サービス：暑さ指数(WBGT)
- ・事業者向け電子情報提供サービス：暑さ指数(WBGT)
- ・「環境省」LINE公式アカウント：熱中症警戒アラートや暑さ指数をお知らせ



環境省
熱中症予防情報
サイト

厚生労働省は働く人の熱中症を防止するためのポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」

を運営しています

教育用教材として動画コンテンツや 万一の際の救急措置等の要点が記載された「熱中症予防カード」などを活用し熱中症予防を積極的に取り組みましょう



熱 中 症 予 防 対 策

キャンペーン期間（5月～9月）

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施しましょう
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置しましょう
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用しましょう
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止などの工夫をしましょう
□ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整しましょう ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取しましょう（水分等を携行させる等を考慮）
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減させましょう
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮しましょう ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認しましょう
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡回を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態をよく確認しましょう
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置を行いましょう ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない



重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中止等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請